



平成 25 年 1 月 15 日

各 位

上 場 会 社 名 東都水産株式会社
代 表 者 代表取締役社長 関本 吉成
(コード番号 8038、東証第 1 部)
問合せ先責任者 取締役経理部長 江原 恒
(TEL 03-3541-5468)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社の取引先であるアトランティス株式会社の親会社 ATLANTIS GROUP HF（本社：アイスランド共和国 レイキャビク）が、平成 25 年 1 月 2 日付で自己破産申請を行った旨、平成 25 年 1 月 5 日に連絡を受けたことに伴い、アトランティス株式会社に対する債権について、以下のとおり取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、お知らせいたします。

記

1. アトランティス株式会社の概要

(1) 名 称	アトランティス株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区東新橋2-16-3
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 若狭 優次
(4) 事 業 内 容	水産物の輸入・卸売
(5) 資 本 金	30百万円
(6) 当 社 と の 関 係	資本関係: 該当なし 人的関係: 該当なし 取引関係: 同社が輸入した水産物を当社が販売しております。

2. 取立不能又は取立遅延のおそれが生じた経緯

アトランティス株式会社の親会社 ATLANTIS GROUP HF が、平成 25 年 1 月 2 日付でアイスランド共和国レイキャビク地方裁判所に自己破産申請を行った旨、平成 25 年 1 月 5 日に連絡を受けたことに伴うものです。

3. アトランティス株式会社に対する債権の種類及び金額

営業債権等 410 百万円

4. 今後の見通し

平成 25 年 3 月期の通期の業績に与える影響につきましては、当第 2 四半期において貸倒懸念があるものと判断し、上記債権のうち 185 百万円を貸倒引当金に計上しております。なお、今後の回収見込みにつきましては現在精査中であります。

以 上